

統合50周年の藤島中学校 長沼小学校は来年4月統合



藤島中学校卒業式 (3/16)



長沼小卒業式 (3/17)

藤島中学校（奥泉良徳校長）の卒業式は50回の節目となり、今年統合50周年を迎えます。一方、平成30年4月に藤島小学校に統合となる長沼小学校（成澤和則校長）の卒業式は卒業生が4名。2年生の時から複式学級で、個性とリーダー性が育ち、小規模学校の良さが輝いた卒業式でした。長沼小学校の閉校式は11月4日（土）に予定。

日本の伝統食を考える会（大阪・八尾市）発行の『伝統食だより』3月15日号に、大川渡の成澤繁井さん「逝去の記事が掲載されましたのでご紹介します。

山形・庄内との郷土食交流のさきがけ 成澤繁井さんがご逝去

冬の日本海を北上、新潟・秋田・山形と訪ねた「第2号伝統食列車」（1993年2月）。第3日目山形県庄内、藤島町での郷土食交流会で列車の参加者を迎えてくださった藤島町農協（当時）婦人部料理グループのおふくろさんたちのなかに、成澤繁井さんがおられました。



郷土料理講習会で「ささまき」を講習される繁井さん（写真左・1994年神戸・樽正本店で）

7月、「伝統食列車が走る」出版記念祝賀会が神戸の樽正本店で開かれ、祝宴に先立ち伝統食列車走行記念「郷土料理講習会」第1回として「山形おふくろの味」が講習されました。その講師をつとめられたのが成澤繁井さんです。繁井さんが教えてくださったのは代表的な庄内の郷土食「ささまき」「しそまき」そして「しょうゆの実」でした。日本の伝統食一なかでも風土に根ざしたその地域ならではの独特な郷土食。その魅力と作り伝える技の大切さを教えてくださった「先がけの名人」繁井さん、本当にありがとうございました。

庄内地方の凧文化 ④

電柱が障害、庄内の凧揚げ衰退へ 鈴木隆（小中島）

新暦では既に終わった雛まつりも、旧暦では1ヶ月遅れの4月3日頃である。内陸の谷地や鶴岡雛めぐりでの由緒ある旧家の雛人形は、江戸時代の町人文化が花開いた享保から寛政年間頃に作られた享保雛や古今雛が主で、大型で豪華なものが多く見られる。

庄内では、明治後期頃までは依然として凧は揚げられていたものと想像できるが資料となるものは全くない。

この頃、江戸では歌麿の浮世絵、美人画が人気を呼び、続いて広重や北斎が台頭すると、多色摺木版画の錦絵、浮世絵は黄金時代を迎えた。高価な錦絵が町人（庶民）の間で飛ぶように売れる有様で、時の幕府は「奢侈禁止令」を出して贅沢を戒めた。そんな中で、浮世絵に次第に鬻りが出始めると、その頃庶民に流行り出した歌舞伎絵に転向する絵師も多く出て、江戸の空は人気歌舞伎役者の大首絵（顔を大きく強調した絵）が所狭しと揚がり、凧屋は注文に大慌わだつたようだった。川柳に「歌舞伎凧、売れぬ日はなし、凧商売」この様な経過をたどってきた江戸凧も、明治に入ると文明開化の名のもと、舶来物の時計、カメラと共に、多種多様な玩具の出現で遊びの文化も変化し、凧揚げは次第に衰退したが、最大の原因は電柱が立ち電線が張られた事にある。

明治33年、鶴岡水力発電会社により鶴岡町の350戸に電灯がついた。明治45年、藤島村に置かれた東田川郡役所内に東田川郡電気事業を創設、大正4年には郡内16ヶ村に配電し、大正11年、最後まで残っていた立谷沢、大泉の2ヶ村に電気が灯り、郡内28ヶ村全てに電気が供給されたが、これにより凧が電線に引っかかったり、感電事故があったりして、学校や警察から凧揚げ禁止の通達が出て、凧揚げスペースが狭く、風通しの悪い山間部から凧は消えていった。



（左）江戸の凧揚げ風景
（右）歌舞伎役者凧



皆川治 著 Uターン日記 霞ヶ関から故郷へ



農水副大臣秘書官まで上りつめた後「親父の後を継いで農業をやる」と3年前に決意し実行してきた皆川治さん(43歳)が本を出版。小水力発電の提言や鶴岡市長への「直訴」、上野隆一さんの紹介で東北公益文科大の特任講師へなど面白さ満載です。

ちなみに皆川治さんの叔父は全野良和申議です。

昭和も遠く26 中町・成澤功

(前回・マリア幼稚園
ライネルケンス神父の
独白からのつづき)

地らしい雑木林の彼方から淡い月明かりが射していた。

隊長の突撃命令が発せられた。敵陣めがけて一斉突撃。敵の反撃もすさまじく、タンク200以上空からの敵機の猛爆。私の左右前後、文字通り死傷者の山。私の肩も貫通銃創でやられた。

私の身体の傷を片手で押さえながら、雑木林を目当てにトポトポ歩いて行くと、途中で一人の軍人が私みたいに疲れ切った格好でぼんやり立っていた。

気が遠くなって夢から覚めたような思いで甦ると、はるか遠方から銃声が聞こえるのみ。敵と味方の軍隊は一人も見えなくなっていました。

近寄ってよく見たら敵英国の軍人だ。本来なら組みついて勝敗を決すべきところだが、2人は数分間相対立した。

教育勅語を全面否定しない 安倍政府は憲法違反の政府

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

民進党の逢坂議員が、

教育勅語は戦前の大日本帝国の方針だとし、

▽現在は法的効力をもたないという理解でよい
▽か▽幼稚園で暗誦させる等は学校教育法に反していないかなどを質問主意書として政府に問いました。
これにたいする政府答

弁書は、憲法等で法的効力がなくなったことは認められたが、塚本幼稚園での暗誦は「個別具体的な状況に即して判断すべきものであり、一概にお答えするのは困難」とし逃げの姿勢を示しました。ところが2014年、文科省は「教育勅語そのものを教材として使うことは考えられない」とし、今年2月、共産党宮本議員にも「その立場は変わっていない」と答えていたのです。「森友学園問題」が発覚して

姑息に変えたとしても思えないのです。
憲法前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」と宣言しています。戦争の惨禍を起こした「政府の行為」はいろいろあるが、中でも教育勅語は、前にも書いたように国民精神を戦争総員する教育の根本思想であり、安倍政府は憲法違反の行為を行う政府であるといえます。



GPS尾行はダメ

お年寄りなどが迷子になったときに探す方法として、自動車で道案内をするGPSを利用するというのを聞いたことがあったが、

▲サツがGPSを内緒で仕掛けて使った捜査が、最高裁でやって悪いことだと断罪せられた。当然の判決ですが、ここでサツが出した伝達は、「自粛するように」という報道でしたネ。

ここは「継続中のものは中止せよ」と言っべき所でしょうや。

▲あんな伝達では、判決を本気で守る気があるのか疑問を感じませんか。車の使用者に知れないように磁石でクツツケ、行動の全てを見ているのだから個人のプライバシーもあつたもんじゃない、10年位の間どんな方向の人に使っていたのかわかりませんヨ。

▲サツが犯した大事件。市民の監視ではかつて、共産党の副委員長宅の盗聴事件が最高裁で敗訴しても、お詫びの一言もなかったし、記憶に新しいところでは、

▲いけなかったときは、裁判所だつて謝つたと記憶しているが。サツは素直じゃないぜ。セイカクが悪いと思われますヨ。自衛隊も国民を監視していたんだが、海外派兵に反対したことにだつたぜ。

▲秘密保護法だ盗聴法だと、戦前と同じような法律が揃ってきたんだが、テロ対策と偽り「共謀法」が公明の同意で閣議決定される段階だと言ふ。再びものが言えない社会にしない為頑張らなくっちゃ。

(石川)

「教育勅語」教育は不適切

森友学園の幼稚園教育内容
宮本 議員追及に文科相
森友学園の幼稚園教育内容が、文科省の調査で明らかになった。内容は、戦前の教育勅語を暗誦させ、皇太子の御誕生を祝うなどの内容が盛り込まれている。文科相は、この内容を「不適切」として、森友学園に追及した。

稲田防衛相が感謝状
森友学園・龍池理事長に
稲田防衛相は、森友学園の理事長に対して感謝状を送った。これは、森友学園が防衛省の施設を管理していることに対する感謝である。

しんぶん赤旗2月24日付